

第63期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

上記事項の内容は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yusen-logistics.com/jp/investor-relations/ir-events/general-shareholders-meeting>) に掲載することにより株主の皆様提供しているものであり、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。

郵船ロジスティクス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 77社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 Yusen Logistics (Americas) Inc.
Yusen Logistics (UK) Ltd.
Yusen Logistics (Hong Kong) Limited
Yusen Logistics (Singapore) Pte. Ltd.
郵船トラベル株式会社

② 非連結子会社の状況

- イ. 主要な非連結子会社の名称 Yusen Travel (U.S.A.) Inc.
Yusen Travel (Hong Kong) Limited
Yusen Travel (Singapore) Pte. Ltd.
- ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数
非連結子会社数 4社
関連会社数 2社
- ロ. 主要な会社等の名称 Yusen Travel (U.S.A.) Inc.
Yusen Travel (Hong Kong) Limited

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 主要な会社等の名称 Yusen Logistics Pakistan (Private) Limited
株式会社デンソー郵船トラベル
- ロ. 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用手続きに関する特記事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

Yusen Logistics (Cambodia) Co., Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、Transfreight Automotive Logistics Europe Ltd.及びTransfreight Automotive Logistics Europe S.A.S.は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、連結子会社であったYusen Logistics Turkey Lojistik Hizmetleri Limited Sirketiと持分法適用関連会社であったInci Lojistikは、Inci Lojistikを存続会社、Yusen Logistics Turkey Lojistik Hizmetleri Limited Sirketiを消滅会社とする吸収合併を行い、当社グループがInci Lojistikの議決権の過半数を所有することになったため、当連結会計年度よりInci Lojistikを連結の範囲に含めております。なお、合併に伴い、Inci Lojistikは会社名をYusen Inci Lojistik ve Ticaret A.S.に変更しております。

なお、ETA TOO, INC.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用の範囲の変更

Transcontainer Logistics (Thailand) Co., Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

なお、Yusen Inci Lojistik ve Ticaret A.S. (Inci Lojistikより会社名を変更) は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Yusen Logistics (Mexico), S.A. de C.V.他8社の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整が行われております。

また、PT. Yusen Logistics Indonesia他3社の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で仮決算を実施しております。

なお、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるYusen Logistics RUS LLCについては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、より適切な連結計算書類の開示を行うため、当連結会計年度より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更により、当連結会計年度は2016年4月1日から2017年3月31日までの12か月間を連結しております。なお、2016年1月1日から2016年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブの評価方法

時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社については、主として見積耐用年数に基づき定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社及び連結子会社2社は、それぞれ内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の適用要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	通貨スワップ	借入金
	金利スワップ	借入金
ハ. ヘッジ方針	リスクに関する内部規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	
ニ. ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の適用要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。	

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、1年間～20年間の均等償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 53,252百万円

(2) 偶発債務

連結会社以外の会社の取引、借入金について債務保証を行っております。

従業員	1百万円
Yusen Travel (Singapore) Pte. Ltd.	14百万円
Yusen Travel (Hong Kong) Limited	4百万円
Mazda Logistics & Yusen (Asia) Co., Ltd.	8百万円
Yusen Terminal Logopark LLC	124百万円
合 計	151百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	42,221千株	一千株	一千株	42,221千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	52千株	0千株	一千株	52千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2016年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	422百万円	10円	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年10月31日 取 締 役 会	普通株式	379百万円	9円	2016年9月30日	2016年12月5日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2017年6月23日開催の第63期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株 式 の 種 類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
普 通 株 式	380百万円	利益剰余金	9円	2017年3月31日	2017年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはキャッシュマネジメントシステムと銀行借入によることを基本方針としております。

デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての貸付金や借入金、営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内部規則に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、取引相手の倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,406	30,406	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	88,705	88,705	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	824	824	—
資産計	119,935	119,935	—
(1) 支払手形及び営業未払金	47,227	47,227	—
(2) 短期借入金 (*1)	3,457	3,457	—
(3) 未払法人税等	1,322	1,322	—
(4) 長期借入金 (*1)	18,877	19,131	254
負債計	70,883	71,137	254
デリバティブ取引 (*2)	302	302	—

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金は、(2)短期借入金には含めておらず、(4)長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間の市場金利を反映し、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2.関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,097百万円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額331百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,623円76銭

(2) 1株当たり当期純損失 △59円54銭

7. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪市住之江区	売却資産	建物	84
		土地	1,355
		計	1,439

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業区分別、営業本部別及び遊休資産にグルーピングしております。

上記の資産について、売却処分により当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る見込みであるため、減損損失を認識いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、売却見込額を正味売却価額として測定しております。

8. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式取得による会社等の買収)

当社の連結子会社であるTASCO Berhadは、マレーシアでコールドチェーン事業を展開する物流会社Gold Cold Transport Sdn Bhd及び他1社の株式取得に関する基本合意書を2017年1月に締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

マレーシアでのコールドチェーン事業へ本格的に参入し、国際貨物輸送とコントラクト・ロジスティクスを組み合わせることで更なる事業拡大を図ることを目的としております。

(2) 買収する会社の名称、事業内容

① 名称 Gold Cold Transport Sdn Bhd 他1社

② 事業内容 コールドチェーン事業

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- イ. 関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。
- ロ. その他有価証券
- 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブの評価方法 …………… 時価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～60年 |
| 構築物 | 3～60年 |
| 車輛運搬具 | 4～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
自社利用のソフトウェア 5年
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 …………… 債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の処理
- ① ヘッジ会計の方法 …………… 当社がヘッジ手段として用いる為替予約は振当処理の適用要件を充たしておりますので振当処理を、金利スワップは特例処理の適用要件を充たしておりますので特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ……………
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|----------|
| 為替予約 | 貸付金及び借入金 |
| 金利スワップ | 借入金 |
- ③ ヘッジ方針 …………… 当社の内部規則に従い、当社は為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、金利変動のリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。また、信用リスクを回避するため、高格付けを有する金融機関とのみ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… 為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。金利スワップについては、特例処理の適用要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 8,494百万円

(2) 偶発債務

下記の取引、借入金について債務保証を行っております。

Yusen Logistics (UK) Ltd.	4,314百万円
Yusen Logistics (China) Co.,Ltd.	1,725百万円
Yusen Logistics (France) S.A.S.	1,554百万円
PT. Puninar Yusen Logistics Indonesia	1,144百万円
Yusen Logistics (Deutschland) GmbH	820百万円
Yusen Logistics (Americas) Inc.	733百万円
その他	1,952百万円
合 計	12,242百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,313百万円
長期金銭債権	812百万円
短期金銭債務	15,098百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	3,303百万円
営業費用	16,803百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,359百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	52千株	0千株	—	52千株
合 計	52千株	0千株	—	52千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用等であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵船㈱	直接59.66%	資金の移動	資金の移動	3,043	CMS預け金	3,750
				利息の受取	1		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 資金の移動については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 なお、担保は提供しておりません。
 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	郵船トラベル㈱	直接100.00%	役員の兼任	資金の移動	1,722	CMS預け金	1,953
				利息の支払	2		
子会社	郵船京浜トランス㈱	直接100.00%	役員の兼任 代理店契約の締結	資金の移動	730	CMS預け金	1,874
				利息の受取	2		
子会社	Yusen Logistics (Americas) Inc.	直接51.00%	役員の兼任 代理店契約の締結 債務保証等	関税等の支払等	11,669	営業未払金	1,820
				着払運賃の回収等	5,448	営業未収入金	766
				債務保証等	733	—	—
				保証料の受取	1	その他流動資産 (未収入金)	1
子会社	Yusen Real Estate (Hai Phong) Co., Ltd.	間接100.00%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	101
				利息の受取	25	長期貸付金	606
子会社	Yusen Logistics (Singapore) Pte. Ltd.	直接79.30%	役員の兼任	資金の借入	952	その他流動資産 (未収利息)	4
				利息の支払	16	短期借入金	952
子会社	Yusen Logistics (China) Co., Ltd.	直接51.00%	役員の兼任 代理店契約の締結 債務保証等	着払運賃の支払等	6,290	その他流動負債 (未払利息)	7
				債務保証等	1,725	営業未払金	628
				保証料の受取	3	—	—
子会社	Yusen Logistics (Hong Kong) Limited	直接100.00%	役員の兼任	資金の借入	2,305	その他流動資産 (未収入金)	3
				利息の支払	3	短期借入金	1,409
子会社	Yusen Logistics (Thailand) Co., Ltd.	直接33.46% 間接10.80%	役員の兼任	資金の借入	2,518	その他流動負債 (未払利息)	2
				利息の支払	5	短期借入金	2,518
子会社	Yusen Logistics (UK) Ltd.	間接100.00%	役員の兼任 債務保証等	債務保証等	4,314	その他流動負債 (未払利息)	3
				保証料の受取	8	—	—
子会社	Yusen Logistics (France) S.A.S.	間接100.00%	役員の兼任 債務保証等	債務保証等	1,554	その他流動資産 (未収入金)	8
				保証料の受取	2	—	—
子会社	PT. Puninar Yusen Logistics Indonesia	直接51.00%	役員の兼任 債務保証等	債務保証等	1,144	その他流動資産 (未収入金)	2
				保証料の受取	2	—	—
子会社	Yusen Logistics (Deutschland) GmbH	間接100.00%	役員の兼任 債務保証等	債務保証等	820	その他流動負債 (未払利息)	3
				保証料の受取	2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の移動については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 なお、担保は提供しておりません。
 取引金額は期中の平均残高を記載しております。
 当該子会社の他に、国内子会社11社について同様の取引を行っております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 なお、担保は提供しておりません。

(注4) 債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	447円70銭
(2)	1株当たり当期純損失	△129円96銭

9. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。